

寄稿

内田雅敏(弁護士)

# 日中の緊張緩和に貢献

## 三菱マテリアル中国人強制労働事件和解



「過ちを改めて、是を  
過ちという」。6月1日、  
北京で締結された三菱マ  
テリアル社中国人強制労働  
事件和解において、同  
社の代表、木村光・常務  
執行役員が中国人受難生  
存労工に対して述べた  
「謝罪文」の二節である。

長期化する中で、194  
2年、東条英機内閣は中  
国大陸から中国人を日本  
国内に強制連行し、鉱山、  
ダム建設現場などで強制  
労働に就かせることを企  
て、「華人労働者移入に  
関する件」を閣議決定し、  
同44年8月から翌45年5  
月までの間に3万893  
5人の中国人を日本に強  
制連行し、鉱山、ダム建  
設現場など135事業所  
で強制労働させた。

同年8月15日の日本の  
敗戦に至るまでの約1年  
間、苛酷な労働の中で6  
830人の中国人が亡く  
なった。三菱マテリアル  
社によれば、同社の前身  
である三菱鉱業株式会社  
と下請け会社は3765  
人の中国人労働者とその  
事業所に受け入れ、「劣  
悪な条件下で労働を強い  
た」。これについて謝罪  
文は「弊社が、中国人労働  
者の皆様の人権が侵害  
された歴史的事実を率直  
かつ誠実に認め、痛切な  
る反省の意を表する」「当  
時の使用者としての歴史  
的責任を認め、中国人労働  
者及びその遺族の皆様  
に対し深甚なる謝罪の意  
を表する」と述べる。

謝罪文にある「事業所」  
の中には昨年、世界ユネ  
スコ文化遺産に登録さ  
れ、「軍艦島」として有  
名な長崎市の端島海底炭  
鉱等がある。三菱マテリ  
アル社は、謝罪の証しと  
して、中国人受難者・遺  
族に対し、1人当たり金  
10万円(約170万円)  
の和解金を支給し、さら  
に「二度と過去の過ちを  
繰り返さないために、記  
念碑の建立に協力し、こ  
の事実を次の世代に伝え  
ていくことを約束する」  
とし、事業所等での「受  
難の碑」建立の費用、中  
国からの受難者・遺族を  
お招きしての追悼事業費  
を別途支給することとし  
た。三菱鉱業では強制労働  
中に711人(他に船  
中で11人)が亡くなった。

筆者はこれまで、中国  
人強制連行・強制労働問  
題に関し、本件の他に鹿  
島の花岡和解(2000  
年)、西松建設広島安野  
和解(09年)に関与して  
きた。本三菱マテリアル  
和解は、前記二つの和解  
の延長上のものであり、  
前二者に比べ、①三菱鉱  
業本体の事業所だけでな  
く、下請け先も含む37  
65人を対象とする②謝  
罪内容において踏み込み  
会社の責任者が中国に赴  
き、直接、受難者に謝罪  
した③和解金の額がこれ  
までの金額を大幅に超  
え、かつその使途が明確  
に定められている、等々  
において大きく前進した  
ものである。

勞工らは、本和解に踏  
み切った三菱マテリアル  
社の決断に敬意を表する  
とともに、同じ問題を抱  
える他の企業及び日本国  
家が同社に倣い早急に問  
題の解決に当たると呼  
びかけた。強制労働問題  
は中国人だけではなく、  
調印式の終了に際し、  
勞工ら及び同社は、遠く  
異国の地で亡くなった、  
そして故国に帰ったが本  
和解の成立を待つことな  
く亡くなった勞工らに思  
いをはせ、黙とうした。

和解のためには加害者の  
償みと節度、被害者の寛  
容が不可欠である。

「和解」は和解の成立  
によって終了するのでな  
く、和解事業の遂行過程  
を通じて、さらに深め、豊  
かにすることができると  
それは民間による日中友  
好運動の一つでもある。

そして本和解は、歴史に  
真摯に向き合い、被害者  
に対する謝罪とささやかな  
慰藉をなすものである  
が、同時に、昨今の日中  
の安全保障を巡る環境整  
備に資する。

(うちだ・まさとし)

アジア・太平洋戦争が  
制連行し、鉱山、ダム建



三菱マテリアルとの和解を正式  
発表し、記者会見する元労働者  
の間玉成さん＝1日、共同

三菱マテリアルとの和解を正式  
発表し、記者会見する元労働者  
の間玉成さん＝1日、共同

三菱マテリアルとの和解を正式  
発表し、記者会見する元労働者  
の間玉成さん＝1日、共同

三菱マテリアルとの和解を正式  
発表し、記者会見する元労働者  
の間玉成さん＝1日、共同